

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	水 01	学校名	愛知県立三谷水産高等学校		担当教員名	内田 潤也	
ねらい	☐ キャリア教育・ビジネス体験 ☒ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☐ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☒ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集						
関連法	☒ 特許・実用 ☒ 意匠 ☒ 商標 ☐ その他（ ）						
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☒ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）						
年間の取組内容			実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素		
①	発想法に関する知財授業（校内）（2年生）		4, 6, 11 月	1, 2, 3, 7	創造	☒	(1)創造性を鍛える
②	知財ワークショップ（1年水産食品科）		5 月	1, 2, 3, 7		☒	(2)情報を利用する能力
③	知財セミナー（1年生）		6 月	7, 8, 12		☒	(3)発想・技術を表現する能力
④	知財セミナー（2年生）		7 月	7, 8, 12		☐	(4)観察力を鍛える
⑤	校内知財授業（1年生）		8 月	1, 2, 3, 7		☒	(5)技術を体系的に把握する能力
⑥	知財セミナー（2年生）		9 月	1, 2, 3, 6, 7, 8	保護	☒	(6)商品や社会とのつながりの理解
⑦	知財アドバイザーセミナー（1年生）（2年生）		10 月	2, 5, 6, 7		☒	(7)保護・尊重する意識
⑧	校内発明大会（1年生）		11 月	1, 2, 3, 7		☒	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨	知財セミナー（2年生）（予定）		1 月	1, 2, 3, 6, 7, 8		☐	(9)手続の理解
⑩					活用	☐	(10)権利を活用する能力
⑪						☐	(11)産業や経済との関係性の理解
⑫					知識	☒	(12)制度の学習
⑬						☐	(13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	ほぼ達成（9割以上）		その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	知財活動前と比較して、生徒自身の興味・関心が飛躍的に向上したため。加えて、昨年より多くの教員から協力が得られ、知財授業を展開することができた。			
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	・校内職員が講師として知財に関する授業を3回行った（発想法2回、商標権等知財全般1回）。これらを基に、各ホームルーム活動で発明に関するグループワークを実施し、文化祭で発表した。 ・日本弁理士会東海会の方を講師として招聘し、J-platpatに関するセミナーを2回行った。また、アドバイザーを招聘し知財セミナーを行った。 ・日本弁理士会東海会の方を講師として招聘し、発明に関するグループワークを1回行った。 ・県内の企業の方を招聘し、商品に関するセミナーを2回行った（予定）						
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について							
取組番号	⑧校内発明大会						
成果内容	一年生の行事として発明大会を企画・実施した。最初は「知財」という言葉に対して困惑する生徒も多くみられたが、発明・発想という観点からアプローチすることで、受け入れやすくなっていた。ロングホームルームの時間を使い、条件を付けて製品の発明グループワークを数回実施し、クラス代表を選出した。文化祭の校内発表でクラス代表2班は口頭発表、一般公開では全ての発明のポスター発表を行った。						
生徒・学生に見られた変化	・知財に関する意識や興味が向上した。 ・発明大会実施により、知財は取り組みやすい内容であると感じる生徒が増えた様子が見られた。 ・J-PlatPatを用いて類似品検索を行うことのできる生徒が増えた。						
その根拠	アンケート調査の結果、一部に現象が見られるが、知財の活動前後で1年生および2年生の知財に関する意識が比較的上昇した。 ①知的財産権を知りたいと思う1年生は32.42%から47.45%、2年生は32.43%から52.78% ②生活の中で知財を意識する1年生は32.65%から52.55%、2年生は29.73%から63.89% ③知財の保護は重要であると感じる1年生は85.52%から79.56%、2年生は89/19%から94.44%に変化した。						
今後の課題	・令和6年度で本事業が終了する。今年度、生徒全体に対して初めて知財に関するイベントを企画・実施することができたが、次年度以降は実施できるか不明瞭である。 ・知財に関する校務分掌の設立						
課題への対応	・事業費に代わる予算を校内で捻出する必要がある。または、予算を必要としない代替的な知財行事を考案する。 ・担当教員の協力依頼のみでは限界があるため、知財に関する校務分掌を設立することが求められる。						

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

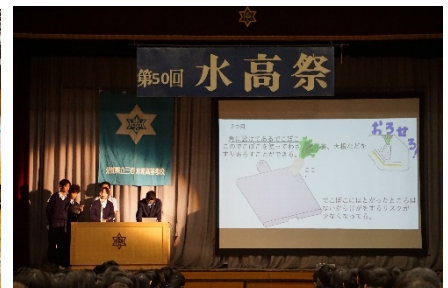
本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。



(写真1) 企業による知財セミナー



(写真2) 弁理士による知財セミナー



(写真3) 校内発明大会

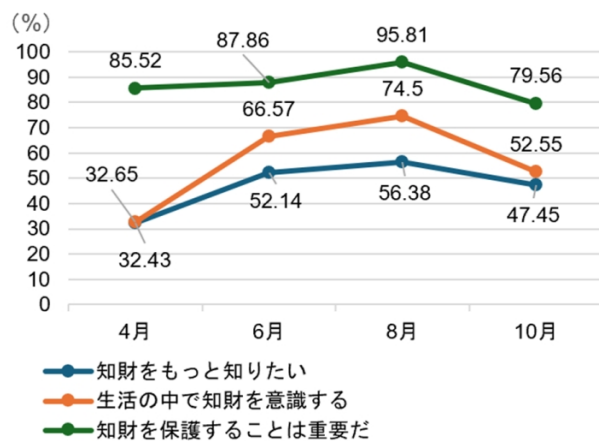


表1. 1年生の知財に関する意識の変化

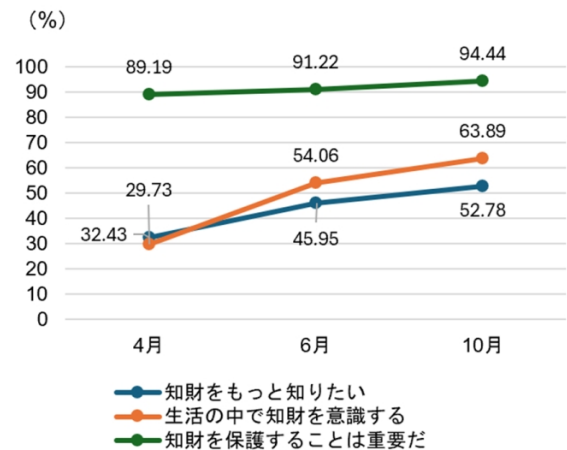


表2. 2年生の知財に関する意識の変化

校内発明大会に向けた知財活動

本校ではこれまで、知財に関する校内行事はなかった。今年度の取組の1つとして、「知財力および創造性の醸成」を行った。最終的な知財活動の発表の場を考え、校内発明大会を考案した。発表大会に向けて、各クラスにおいて担任および各教科の担当者に依頼し、発明法に関する授業やグループワークを実施した(写真1)。生徒の考案した発明は模造紙にまとめてクラス内発表を行った後、代表2班を選出した。代表となった班は、校内発明大会でパワーポイントを用いて口頭発表を行い、全校生徒に向けて発表した。日本弁理士会の方を審査員として迎え、校内教員と共に審査をして、優秀賞3点を選出した。加えて、文化祭の一般公開では、発明のまとめを展示して多くの来場者に見ていただいた(閲覧者: 約400人)。



(写真1) グループワークの様子

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	水 0 2	学校名	兵庫県立香住高等学校	担当教員名	篠原 健悟
ねらい	☐ キャリア教育・ビジネス体験 ☐ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☒ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☒ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☒ 特許・実用 ☐ 意匠 ☐ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	弁理士への相談	8	3,9,12,13	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	J-PlatPat の活用	6,10	1,2,3,7,12		☒ (2)情報を利用する能力
③	ペーパータワーの実施	6	1,3,4,5		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	古野電気への訪問	10	1,2,6,7,8,10,11		☒ (4)観察力を鍛える
⑤	安藤百福発明記念館、ニフレルへの訪問	11	1,2,6,7,8,10,11		☒ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥	新商品の開発	9~11	1,2,4,5,6,7,8,10,11,12	保護	☒ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦	発表会	1	1,2,3,7,11		☒ (7)保護・尊重する意識
⑧	アドバイザーによる講演	12	1,3,4,6,10,11		☒ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨	特許・実用新案入門セミナー	12	6,7,8,10,11,12,13		☒ (9)手続の理解
⑩	缶詰巻締機器に含まれる特許について学習	12	1,6,7,8,11	活用	☒ (10)権利を活用する能力
⑪	知的財産の魅力に関する講演会	1	1,2,3,4,5,6,7,8		☒ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				知識	☒ (12)制度の学習
⑬					☒ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	概ね達成（7割以上）	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	知財学習前後（6月と12月）で比較（5段階） 商品の発明、開発に興味がある（3,25→4,05） これから商品を開発したり発明したりしてみたい（2,87→3,55） 物の発明や開発に関する学習をすることは必要である（3,60→4,25） 知的財産について理解している。理解できた（2,51→3,45）		
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	J-PlatPat を用いて発明の事例を学習し、調べた結果をパワーポイントでまとめ発表を行った。（2回実施） 企業訪問を通して、知財学習を実施した。（各コースで1回、合計2回実施） ペーパータワーを用いて発想力の育成トレーニングを行った。（2回実施） 弁理士を訪問して職員の知財教育の充実を図った。 商品開発を通して知財と新商品の開発の関係について学習した。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	4、5 企業訪問				
成果内容	企業の訪問を通して、日常生活の中で存在している物や、専門教科水産で学習していることが、どのように知財として活用されているか理解することができ、知財がより身近なものとしてとらえることができるきっかけとなった。 実際に見学した内容と J-Platpat を組み合わせて主体的に知財情報を検索できるようになった。				
生徒・学生に見られた変化	訪問後は授業の中でも発明に興味を示す発言や記述が増えた。 知財についてもっと学習したいという姿勢が見られ、知財学習に対して主体的に行うきっかけになった。 将来の進路に生かせる希望を持つ生徒が生まれた。				
その根拠	アンケート調査で知財の興味に関するすべての項目で学習前後で上昇がみられた。 日頃の実習で、与えられたことを単にこなす生徒が多かったが、疑問が生じるとそれについて質問をしたり、実際に自部で調べて結論を得ようとする生徒が増えた。またそのことが発明や開発に関する学習をすることが必要であるというアンケート項目のスコア上昇に裏付けされた。				
今後の課題	今回企業訪問を実施した2年生が3年生になったとき、今年の知財学習をどのように来年へつなげていくか検討したい。				
課題への対応	3年生になるので、特に将来の進路を意識させた知財学習が展開できると生徒の興味関心も深まることが考えられる。				

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

<写真・図表等掲載欄>



(写真1) ペーパータワーの実施



(写真2) ペーパータワーの実施



(写真3) 古野電気見学 (校外知財学習)



(写真4) ニフレル見学 (校外知財学習)



(写真5) 安藤百福発明記念館見学
(校外知財学習)



(写真6) 安藤百福発明記念館見学 (校外知財学習)

令和 6 年度 実践事例報告書

学校番号	水 03	学校名	愛媛県立宇和島水産高等学校	担当教員名	鈴木 康夫
ねらい	☒ キャリア教育・ビジネス体験 ☐ 知的財産や社会制度への理解促進 ☒ 生徒の能力育成（創造性・主体性・表現力等） ☐ 外部との連携強化・地域産業への理解促進 ☒ 指導体制の構築・教員のスキル向上 ☐ 学校の特色や専門性の強化・生徒募集				
関連法	☐ 特許・実用 ☒ 意匠 ☒ 商標 ☐ その他（ ）				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☒ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
年間の取組内容		実施月	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①	松野町・F M愛媛と連携した商品開発	4～1	1、2、3、4、7	創造	☒ (1)創造性を鍛える
②	地元養殖業者と連携した商品開発	4～1	1、2、3、4、7		☒ (2)情報を利用する能力
③	愛媛県漁協宇和島支所と連携した商品開発	4～1	1、2、3、4、7		☒ (3)発想・技術を表現する能力
④	広島県立加計高校と連携した商品開発	7～1	1、2、3、4、7		☒ (4)観察力を鍛える
⑤	三菱食品・イヨスイと連携した商品開発	4～1	1、2、3、4、7		☐ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥	愛媛県大阪事務所・保安企画（福井県）・地元食品会社（宇和島屋）と連携した商品開発	12～3	1、2、3、4、7	保護	☐ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦	展示会での展示説明	7	2、4、11		☒ (7)保護・尊重する意識
⑧	弁理士による講義	12	2、12、13		☐ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨	知財アドバイザーによる講義	1	1、3、12		☐ (9)手続の理解
⑩	成果報告書作成	1	3	活用	☒ (10)権利を活用する能力
⑪	新しい養殖技術の開発	4～1	1、2、7、12		☒ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫	知財を保護・尊重する意識の育成	1	7、10、11、12	知識	☒ (12)制度の学習
⑬	権利を活用する能力の育成	4～1	7、10、11、12		☒ (13)専門家、資格制度の関する知識
取組目標の達成見込	概ね達成（7割以上）	その理由 具体的な数値を用いて記載をお願いします	生徒へのアンケート調査の結果及び教員による評価を踏まえた結果		
取組の状況 具体的な数値を用いて記載をお願いします	積極性、粘り強さ、専門に関する興味・関心、知財を保護・尊重する気持ち、創造力に関して実施前、実施後アンケートを取った。その結果、どの項目に関しても実施後は上昇しており、専門に対して意欲的になりつつ、生きる力も身に付けられたという評価になっている。				
年間の取組のうち、最も重視した取組又は成果のあった取組等について					
取組番号	⑬権利を活用する能力の育成				
成果内容	フィッシュガール（商標第 6308543 号）を活用した知財人材の育成に関する取組として、「フィッシュガール」の商標を利用した取組を行った。この取組は商標の活用＝ブランド価値の利用であり、フィッシュガールの主な活動である高校生によるマグロ解体ショーの招へいにブランドが有利に働き、今年度は、国内外で50回程度のマグロ解体ショーを行った。また、ブランドに認知により、米国のシアトル、ハワイやマレーシアクアラルンプールでの解体ショーも行われた。また、ブランド力を生かして、愛媛県の企業で作っている愛媛県海外販路開拓連携企業体にも加盟できた。また、宇和島水産高校といえば「フィッシュガール」という声を地元ではよく聞き、水産高校のイメージはフィッシュガールによって変わったとの声もある。宇和島水産高校の地元でのイメージは決してよくないが、学校本体のイメージを変えることに寄与している。これは、生徒自らが考えて活動をし、積極的に学校や愛媛県水産物のPRをすることにより得られたブランド力で、高等学校でできる最高の権利の活用であると自負している。				
生徒・学生に見られた変化	フィッシュガールとして活動をする生徒は、フィッシュガールであることのプレッシャーを受けながら活動することになる。特に、人前で話すことが苦手な生徒やコミュニケーションをとることが得意でない生徒は、慣れる・克服するまでに非常に苦労をしている。しかし、自分の壁を乗り越えると自信を持って活動できるようになり、この活動以外でも自ら積極的に行動できるようになり、それが進路実現にもつながっている。				
その根拠	フィッシュガール以外の生徒とフィッシュガールの進路先を比較すると、フィッシュガールが専門分野への進路をより多く選択していることから成果があると言える。				
今後の課題	この活動ができる生徒を増加させることが課題である。しかし、特殊な取組のためすべての生徒ができるわけではなく、この取組をしたい生徒の入学数を増加させることが良いのではないかと今のところ考えている。				
課題への対応	宇和島水産高校がある宇和島市の中学生の数は激減しているため、全国の高校からの受け入れが必要な時期に来ている。そのため、女子生徒も入れる寮などが必要となってくる。これは愛媛県や宇和島市などの自治体がかかるべきことである。				

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。

本報告書の内容は、各校での知財学習の取組全体を記載しているものであり、本事業の活動経費支援を利用していない取組を含む場合があります。



開発した商品を利用した食育活動



製品開発中の試作品



展示会で地元代議士に商品説明



地元養殖業者との打ち合わせ

フィッシュガール®（商標第 6308543 号）を活用した知財人材の育成

フィッシュガール®の活動は 2012 年 4 月から始まった。この活動では、高校生が産学官連携で愛媛県産魚クロマグロの解体ショーを全国各地だけではなく、世界に飛び出しマグロ解体ショーを行っている。基本的には愛媛県から依頼があり解体ショーに行くことが多いが、昨年度は中国の水産物禁輸による緊急対策の関係で JETRO LA から依頼があり、アメリカのマイアミでもマグロ解体ショーを行った。また、本年度はシアトル、ハワイ、マレーシアなどでマグロ解体ショーを行った。これは、フィッシュガール®のブランド力が上がったことにより愛媛県だけでなく、国の機関からも依頼や補助が来るようになったと言える。このように、フィッシュガール®という名前が広く知られるようになり解体ショーにも広がりができるとともに、フィッシュガール®に商品開発をしてほしいと依頼が来るようになっていく。このように、ブランド力が上がれば、ブランドの活用ができるよい例であると考えている。また、フィッシュガール®になりたいと入学をしてくる中学生も毎年いるため、中学校への良いアピールとなっている。そして、この生徒たちが活動し、社会に出ていくことにより、ブランド力の必要性を身に付けて社会でも活躍することが期待できる。